

「堺市地域エネルギー施策方針」の概要

経緯と目的

- 東日本大震災と原子力発電所の事故により、大規模停電や計画停電の事態に陥り、大規模集中型のエネルギー供給システムに過度に依存するリスクが顕在化
- 市民生活の安全・安心、安定的な企業活動の確保、エネルギー利用効率の高い都市づくりに向け、これまでの供給側からだけでなく、新たに需要側の視点に立ったエネルギー政策の転換が必要
- ★地域特性に応じた省エネ、創エネ施策等を構築し、市民、事業者及び行政の役割を明確にすることにより、再生可能エネルギーを中心とする地域のエネルギー自給率（電力自給率）の向上をめざす。

基本的視点

- ① 国及び関西広域連合の役割を踏まえ、基礎自治体として実施可能なエネルギー施策。
- ② 電力供給に占める火力発電の割合が高まる中、温室効果ガス排出量が増加する傾向にあることから、地球温暖化対策に資するエネルギー施策。
- ③ 省エネ、創エネ、蓄エネの推進を図り、環境負荷の低減のみならず、電力自給率の高い、災害時への備えにもなることが期待される、需要側の視点を踏まえたエネルギー施策。

エネルギー施策方針の概要

1. エネルギー施策方針の位置づけ

○本施策方針（計画期間：2013～2020年度）は、温暖化対策に資するものであることから、「第2次堺市環境モデル都市行動計画^{注1}」に反映する。

2. 堺市のエネルギー需給に関する地域特性

(1) エネルギー需給の現状

表1 市内のエネルギー消費量の推移

	1990年度	2010年度	推移
産業	74.3PJ	72.5PJ	2%減少
運輸	15.6PJ	15.7PJ	横ばい
民生家庭	10.0PJ	12.1PJ	21%増加
民生業務	8.2PJ	10.7PJ	31%増加
I社 ¹ 転換	1.5PJ	1.1PJ	26%減少
合計	109.5PJ	112.1PJ	2%増加

※最終（消費段階における）エネルギー換算
 ※産業：製造業、農林水産業等、運輸：自動車、鉄道等、民生家庭：家庭、民生業務：オフィス、店舗、病院等、エネルギー転換：電気、ガス等の供給事業所。
 ※PJ（ペタジュール）=10¹⁵J。3,600kJ/kWh。
 （112.1PJは、戸建住宅約238万世帯分のI社¹消費量）

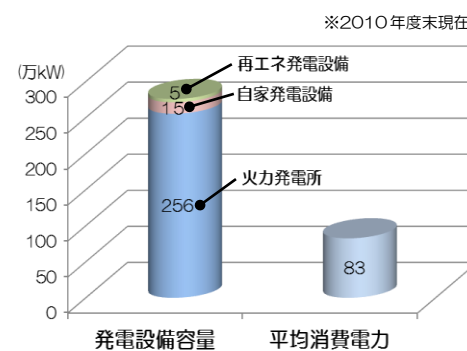


図1 市内の発電設備容量と平均消費電力

(2) エネルギー消費密度からみた地域特性（エネルギーマップによる）

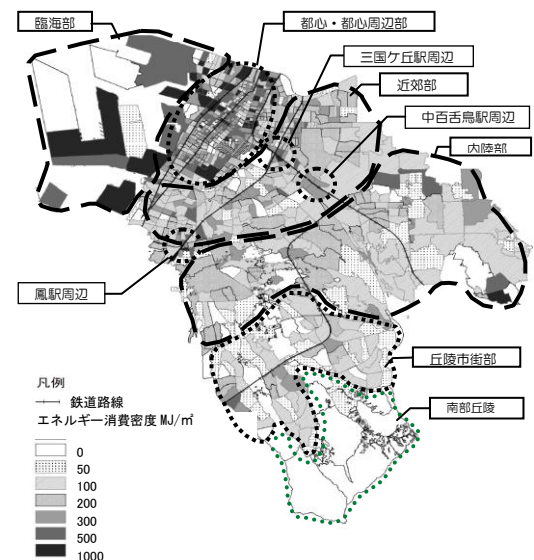


図2 エネルギー消費密度による町丁分類とエリア区分

(3) 地域特性に応じた取組みの方向性

○エリア毎のエネルギー消費の地域特性を分析し、その特性に応じた取組みの方向性を示す。例えば、エネルギー消費密度の高い臨海部や都心・都心周辺地では、建物間や街区レベルの面的なエネルギー利用の促進など。

3. 省エネ・創エネによる地域の電力自給率の見込み

	2010年度	2020年度
○太陽光発電の導入見込み	27.8MW	140.1MW (5倍)
○地域の電力自給率 ^{※1} (太陽光、バイオマス、小水力、ガスコージェネ)	7.9%	15.7%
地域のエネルギー自給率 ^{※2} (参考) (太陽光、太陽熱、バイオマス、小水力、ガスコージェネ)	1.9%	3.7%

※1 2010年度、2020年度^{※3}の市域の電力使用量に対する、再生可能エネルギー及びガスコージェネレーションシステム等の温室効果ガス削減に繋がる手段による分散型電源の発電量の割合を示す。

※2 2010年度、2020年度^{※3}の市域のエネルギー消費量に対する、再生可能エネルギー及びガスコージェネレーションシステム等の温室効果ガス削減に繋がる手段によるエネルギー創出量の割合を示す。

※3 2020年度の自給率の算定には、2010年度を基準とした、省エネ対策による電力使用量（又はエネルギー消費量）の削減量を見込んでいる。

4. 推進方針及び市の取組み

(1) 推進方針について

- 省エネでは、見える化、既存設備の運用改善及び高効率機器への更新を促進します。
- 創エネでは、固定価格買取制度を活用した太陽光発電の導入、ガスコージェネレーションや燃料電池等の分散型電源の導入を促進します。
- 蓄エネでは、災害時への対応や、ピークカットの効果が期待できる蓄電池の導入や高エネルギーを蓄積できる水素に関連する事業に取組みます。
- 本市では、環境・エネルギー産業が集積している特性を活かして、その成長を支援します。
- ライフスタイルや事業活動を見直すため、エネルギーを効率よく計画的に使えるような人材育成のための環境教育に努めます。

(2) 基本施策と取組み内容について（裏面参照）

○上記の推進方針に基づいた省エネ・創エネ・蓄エネの基本的な施策と市の関連施策や事業を示す。

(3) 本市の重点プロジェクト

1) スマートコミュニティ推進事業

○各住戸及び団地全体の一次エネルギー消費量が実質ゼロ（ZEH及びZET：ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス及びタウン）となる「晴

美台エコモデルタウン」の推進と、これに続く他の街区へ普及展開
 ○市内の事業所や住宅街区におけるエネルギーマネジメントシステムの導入を促進する。

2) 次世代及び未利用エネルギー利用促進事業

○水素社会の実現に向け、FCV（燃料電池車）普及とそれに不可欠な水素ステーション建設の促進を行う。
 ○工場排熱、下水再生水等の未利用エネルギーの面的活用を図り、都市の低炭素化を推進する。

3) 民間事業者による省エネ推進事業

○「クールシティ・堺パートナー制度」による事業者の自主的な省エネ対策の支援を行う。

4) まちなかソーラー発電所推進事業

○民間発電事業者への公共施設の屋根等の賃貸
 ○民間発電事業者と建物の屋根や土地の所有者を市の仲介によりマッチングする。

5) 公共施設のエコ化事業

○市有施設にLED、太陽光発電やBEMS（ビルエネルギー管理システム）などの省エネ・創エネ機器を積極的に導入した、エコの拠点化を行う。
 ○新設・改修時の指針（省エネ・創エネを考慮したもの）をつくり、市有施設のエコ化を推進する。

6) 環境・エネルギー分野への企業の進出支援

○環境・エネルギー関連製品の開発支援や関連企業の積極的な投資を促進する。

7) エネルギーの利活用に長けた人材の育成

○堺エコロジー大学の環境学習講座やHP等で、市民に対する省エネ対策や再生可能エネルギーの導入等について、ESD（持続可能な開発のための教育）の観点を踏まえた啓発を推進する。

5. 推進体制と各主体の役割

(1) 推進体制（庁内、庁外）

(2) 各主体の役割（市民、事業者、行政）

注) 「第2次堺市環境モデル都市行動計画（計画期間：2014～2018年度）」は、計画期間が満了する「堺市環境モデル都市行動計画（計画期間：2009～2013年度）」の次期計画で今年度中に策定する予定。

基本施策と取組内容

エネルギー施策の推進方針に沿った基本的な施策と取組内容を以下に示す。

